

## 2018年度 社会福祉法人地の星 事業報告

- 1、地の星は設立17年を迎え70名の利用者が各事業所で活動をしている。利用者それぞれ年齢も重ね、支援区分も高くなり多様な支援が求められるようになった。
- 2、1月から2月にかけて流行したインフルエンザ及び胃腸炎に利用者、スタッフとも多数罹患、重篤な症状にはならなかったが、一定期間の欠席やグループホームの週末帰宅、短期入所の一時閉鎖により、収入減やランチの廃棄など経済的負担も少なくなかった。
- 3、年度途中で理事1名と経理事務職員1名が亡くなり、法人経営に支障をきたした。また、職員の定着率が高くなってきているものの、親の介護などで退職を余儀なくされた者もあり、職員確保に苦勞した。各事業所連携し業務の見直し、ホームページのリニューアルや大学訪問するなどして人材確保に努めている。
- 4、地域における公益的な取り組みとして、地域で買い物等に不自由している高齢者の方などへ無料送車の運行を、町田社会福祉協議会及び近隣福祉事業所と連携して開始した。
- 5、地の星後援会「ベロニカ苑ともの会」は総会時に世界でも活躍されている新倉氏を招き音楽コンサートを実施した。また、地の星は「税額控除法人」の対象法人となっているため、会員を拡大して更なる法人バックアップを期待したい。
- 6、生活介護「ベロニカ苑」では、健康を維持するための支援や心身の活性化に向けたレクリエーション的な活動を実施。一方、利用者の高齢・重度化に伴い提供する作業が難しくなっているのが課題である。
- 7、就労移行支援「風」は1名が就職に結びつき、就労支援A型にも1名移行された。  
また、企業へ訪問も行ないアフターフォローに努め、米粉のシフォンケーキを開発するなど製造・販売にも力を入れた。
- 8、就労継続支援B型「ベロニカ苑Ⅱ」は、機織りや「風」と合同で菓子やジャム製造を行ない利用者工賃の向上を目指して活動した。  
\*「風」「ベロニカ苑Ⅱ」は、共同して利用者・スタッフ共に就労に対する知識を共有し、協力体制を強化し、新利用者の受入れにも力を入れ、引き続き就労支援を行なっていく。
- 9、特定相談支援「地の星なんでも相談室」は、地の星利用者中心にサービス等利用計画を作成し、それに沿った支援とご本人の意向を確認するモニタリングを行なった。下半期からは外部からの福祉サービスに関わる相談も増えてきた。

- 10、グループホームは3ユニット合同で町田市障がい者スポーツ大会の参加、ユニット別に外食やバス旅行をするなど余暇活動の充実に努めた。インフルエンザ蔓延時期は、週末帰宅をお願いするなどしてご家族に協力していただいた。  
また、第三者評価を受審、高い評価を受けた。
- 11、短期入所は、今まで利用されていた方がグループホームに入居するなど利用率が下がり、法人外の利用者獲得に努めた。また、グループホームに併設されているため、インフルエンザ蔓延時期は一時利用を休止し二次感染を防ぐことに努めた。
- 12、地域生活支援「こだま」の延長ケアは、グループホームの入居や短期入所の利用などから、利用人数が減ってきた。しかし、高齢化などから緊急利用のニーズも高まることが予想されるため、今後も事業として継続していく。